

令和6年3月22日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
3 番	笠 継	健 吾
4 番	中 村	日出代
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯
9 番	松 田	義 太

10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

5 番	池 田	廣 志
-----	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事務局 長 補 佐	中 島	圭 太

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民	岩	下	善	孝
部	長	山	崎	公	和
業	部	山	浦	康	則
建	設	白	仁	田	和
環	境	山	口	徹	也
部	長	村	田	秀	哲
課	長	松	丸	環	大
企	画	山	口		洋
財	政	江	島	裕	臣
課	参	田	代		章
事		橋	本	昌	徳
建	設	堀		正	和
住	宅	中	村	祐	介
課	長	江	頭	憲	和
参		嶋	江	克	彰
事					
都	市				
計	画				
課	長				
ゼ	ロ				
カ	ー				
ボ	ン				
シ	テ				
ィ					
推	進				
課	長				
教	育				
次	長				
兼					
教	育				
総	務				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼					
中	央				
公	民				
館	長				

令和 6 年 3 月 22 日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第 1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和 6 年 3 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	2 宮 崎 幸 宏	1. 国道207号鹿島バイパスの沿道開発に関する事 (1) 鹿島バイパスの沿道開発の方針及び現況について (2) 有明海沿岸道路の供用に伴う鹿島バイパスへの効果について 2. 鹿島市の都市計画の見直しに関する事 (1) 「総合計画」及び「都市計画マスタープラン」の見直しについて (2) 「都市計画」及び「農業振興地域整備計画」の変更について 3. 鹿島市の将来に向けたコンパクトなまちづくりに関する事 (1) コンパクトシティ政策の展望及び計画について
11	10 勝 屋 弘 貞	1. 令和 6 年度施政方針を受けて (1) 「D X」「脱炭素化」のさらなる加速とは ① 市のひら市役所のさらなる充実と次なる一手は ② 「チームかしたら」の今後の動き (2) 社会資本整備について ① 「道の駅鹿島」について ② 肥前鹿島駅周辺整備事業について ・スローツーリズムの拠点としての充実すべき点は 2. 鹿島市民文化ホール「SAKURAS」について (1) 現在の状況と評判について (2) 今後の運営について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。2 番宮崎幸宏議員。

ここで申し上げます。宮崎幸宏議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○2番（宮崎幸宏君）

お世話になってます。2番議員の宮崎です。よろしくお願いいたします。

初めに、このたびの能登半島地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

令和5年度の鹿島市政におきまして、1年間支障を来すことなく職務執行をいただいた市職員の皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、国道207号鹿島バイパスの沿道開発をテーマに、鹿島市の都市計画について見直しを提案し、さらに、鹿島市の将来に向けたコンパクトなまちづくり、コンパクトシティ政策に関して言及していきたいと思い、3つの事項を関連づけて一般質問を行います。

国道207号鹿島バイパスの沿道開発につきましては、私を含めて多くの議員から提起されてきた事項であります。なかなか課題を開き出すところまで至っていません。そのため、今回はぜひ建設的な議論となる質問、答弁のやり取りを望みますので、市執行部の皆さん、くれぐれもよろしくお願いいたします。

最初に、松尾市長に質問します。

市長の公約の中で、有明海沿岸道路の鹿島までの早期延伸と、国道207号バイパス沿線の開発があります。私もこの鹿島バイパスの沿道開発は、鹿島市のまちづくりにおいて至極必要なことであり、沿道開発を適宜的確に進めることが今後において重要になってくると考えます。

しかしながら、鹿島バイパスの沿道の一部は都市計画上の用途地域の対象外であり、農業振興地域となっており、現行の都市計画ではどうしてもバイパスの沿道開発が進捗せず、鹿島バイパスの整備効果として期待されている地域経済の活性化や産業振興の妨げになっていると思いますが、市長はこのような現行の都市計画をどのように考え、鹿島バイパスの沿道開発の現状をどのように捉えているのか、伺います。

さらに、将来に向けた鹿島市のまちづくりとして、令和2年に策定されたコンパクトなまちづくり計画においても、同様にこの鹿島バイパス沿道が対象になっていません。本来、都市計画において、アドバンテージかつポテンシャルがあるはずの鹿島バイパスを現行の都市計画や将来のまちづくりに活用すべきと思いますが、市長が考える鹿島市の将来に向けたコンパクトなまちづくりについて、どのように考えているのか、併せて伺います。

以上で総括質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

国道207号バイパスの沿線の開発ということで、私も市長選に臨むときの公約として挙げております。

市政運営の全体の中で、まず、国道207号沿道開発という点で申し上げます。

第七次総合計画、これは今年度見直しを実施して、総合計画の基本的考え方の4点目に「持続可能なまちづくり」というテーマを新たに設けて、DXの推進であったり、脱炭素化の取組推進を加えたところです。これらの施策は喫緊の課題でございまして、すぐに行動に移せるテーマだと考えたために、今度この計画を取り上げております。

そして、もともとこの第七次総合計画の施策の基本的な考え方に、まちづくりを推進するための3つの考え方、1つ目が「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環を目指すということ、2つ目が「みんなですすめるまちづくり」、これは私が常日頃申し上げている連携を強化していきましょうということです。3つ目が「災害に強いまちづくり」を進めていくこと、皆さん方が能登半島の地震についていろいろ今回の質問の中でもあっておりますが、やはりこういう豪雨災害により大きな被害が発生するなど、近年この地域でもかなり甚大な被害が発生しておりまして、そのような備えも常にレベルアップをしていかなければならない、そういうふうに考えています。

そのような中で、今回、このバイパス沿線の開発をどうしていくのかということをお話したいと思います。

このことについては、先ほど申しましたように、就任直後の令和4年に、担当課に関係各課横断的な組織を編成して、じゃ、今度、バイパス沿線の開発をどうしていくかということの議論を進めてまいっております。その検討結果として、法律とか制度の問題、既存計画との整合性の問題など、実務としても難しい課題がございました。

開発を進めていくということは、私どもやっぱり進めていかなければならないと思っておりますが、最も大きな課題と思っているのが、沿線一帯で開発された場合の浸水被害、これの甚大化の懸念であります。

そういうことも含めて、やはり市民の安心・安全を守っていくということは行政の責任でもあります。排水対策の強化、それから、インフラ整備の計画なくして一体的な開発を進めていくことは非常に困難であるというふうに思っております。甚大なインフラ整備費が必要となってまいります。例えば、用途地域の変更等を行えば市の責任になってまいりますので、甚大なインフラ整備が必要となってきます。そういう点で、行政として今の段階で対応が十分できるのかということも慎重に検討していかざるを得ないということです。

議員の言われるように、周辺環境の変化にも注視しながら、可能な限り対応を行っていきたいと思っておりますし、令和6年度の予算にこの地域の浸水シミュレーションをして、実際、今の状況がどうなのか、そういうことも考えながら対応を練っていかねばいけないというふうに思っているところでございます。

コンパクトなまちづくりということで、今、人口が減少してきています。そのような中で、まちづくりをどう進めていくかという考えで都市計画というのを進めていかなければならないと思ってしまして、今207号バイパスができて、今までの207号の国道を、今歩道整備しておりますが、町なかの開発というのでも進めていかなければなりません。

そういうふうな相まった考えの中で、このバイパス整備という考え方でありますので、インフラの整備の費用、そして、町なかの整備、いろんなことも考えながら、このバイパスの沿線の開発ということも進めていきたいと思います。

進めていく方法の手段として、今実際、沿道型の事業所もいろいろできておりますし、進め方としてはいろいろございますので、そういうことも頭に入れながら、この沿線開発というのを進めていきたい、そういうふうに私のほうは思っています。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

それでは、松尾市長の鹿島市のまちづくりの考えや思いを踏まえ、通告した国道207号鹿島バイパスの沿道開発に関しまして、さらなる質問をします。

モニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは国道207号鹿島バイパス周辺の航空写真であります。

鹿島バイパスは北鹿島から浜地区までの区間になりますが、ここでは佐賀方面からの鹿島市の玄関口となる北鹿島地区を参考として提示していますので御了承願います。

御覧のとおり、区画された農地が広がる地域に赤い線の鹿島バイパスが南北に走っています。バイパス沿道を見ますと、バイパスの東側の上半分には住宅や事業所などが見受けられますが、それ以外は農地がほとんどです。

一般的に、国道バイパスが整備されると、人の流れや物の流れが効率化され、バイパス沿道への民間投資の誘発による企業の進出や観光交流が活発となり、人口や雇用などの増加が発生します。そのため、多くの自治体では、このような地域経済の活性化、産業振興を見込んだ都市計画を図り、積極的なバイパスの沿道開発を進めているところがほとんどです。皆さんも全国各地に行かれると思いますが、国道バイパス沿いは市街化されて、商業施設や事業所、飲食店が建ち並んでいませんか。

こちらのモニター画面を御覧ください。

国道34号武雄バイパス周辺の航空写真であります。

赤い線が武雄バイパスです。バイパスの沿道は市街化され、北側に位置する六角川との交差部の手前まで住宅や事業所、商業施設などが連檐しています。このように比較してみると、鹿島市と武雄市の国道バイパス沿道の現況の違いはよく分かります。

それでは、鹿島バイパス沿道に関する鹿島市の都市計画についてお話しします。

また、モニター画面を御覧ください。

こちらは先ほどの鹿島バイパス周辺の航空写真と同じ箇所の鹿島市の都市計画図であります。

着色された部分が都市計画上の用途地域であります。用途地域とは、住宅地、商業地、工業地など、都市計画における土地利用を定めることをいいます。鹿島バイパス沿道の一部は、このように着色がされていないので、都市計画法上、用途地域の対象外であり、宅地として利用しない地域となります。

一方、この部分は農業振興地域整備計画上の農業振興地域となっており、農地を宅地化しないよう制限し、保全されています。よって、現行の都市計画においては、この鹿島バイパス沿道は農地を保全し、宅地を抑制する地域であり、つまり沿道開発はしない、できないことになっています。

これまでの一般質問において、鹿島バイパスの沿道開発については、都市計画の用途地域外かつ農業振興地域であるという理由から、本バイパスの沿道開発はできない、または難しい旨、繰り返し執行部から答弁がありました。

改めて質問します。

鹿島バイパスの沿道の現況をどのように捉え、どのような開発方針を考えているのか、見解を伺います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

鹿島バイパスの沿道開発の方針ということでございますが、都市計画としては、都市計画法の中での規制というのはこのエリアにはかかっていないという状況でございますので、何を建設してはいけないという制限はないというものでございます。

この一帯が農振農用地であるということで、農地を転用し、宅地化するためには、農振法や農地法上の規制があるということになります。農地保全の観点から、計画なき農振除外、農地転用は認められないというふうにされております。

つまり、具体的な個別の案件ごとに審査をしていく必要がございますので、沿線の帯状の農振除外というのはできませんけれども、個別の案件での農振除外というのは審査対象ということになってくるかと思えます。

都市計画マスタープランにおきましても、幹線道路である国道207号バイパスは、農地保全を前提とし、現行法との調整を図りながら土地利用を促進しますとしておりまして、加えて、圃場整備事業で整備した優良な農地を保全しますと記載をしているところです。

現在、沿道サービス系の事業所などが徐々に進出をされている状態ではございます。これ

らは個別の要件をクリアしながら進出をされているという状態です。今後もそのような形で、進出をされる際には市内連携して対応をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

鹿島バイパスの沿道開発については、現行の都市計画及び農業振興地域整備計画に基づき、具体的な転用案件ごとに農業振興地域から除外し、農地から宅地に転用していく方針との見解ですが、この方法では農業振興地域からの除外条件が厳しく、農地転用が制限され、開発には程遠いように思います。ゆえに、各企業や事業者が鹿島バイパスの沿道を進出、出店候補地としてマーケティングしても、このような条件や制限があれば敬遠され、なかなか実現しにくい現状だと思われます。現に幾つかの事業所が鹿島市への進出、出店を検討されましたが、結果断念したという不動産情報も聞いております。とても残念なことです。

次に、鹿島バイパスによる鹿島市への効果についてお聞きします。

また、モニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは佐賀県が発行している鹿島バイパスのパンフレットの内容であります。

事業効果として、産業振興、沿道開発が進み、まちがより元気になりますと書かれています。佐賀県が言うように、鹿島バイパスの沿線開発により、生活、産業、観光面で多様な効果が見込まれます。さらに、現在事業中の有明海沿岸道路が完成し鹿島バイパスと連続することで、より効果が増幅することが期待されます。

そこで、質問です。

有明海沿岸道路が整備されることにより、鹿島バイパスの交通量の推計と鹿島市にもたらす整備効果、ストック効果について伺います。

また、いつまでに鹿島バイパスの沿道開発を整備すべきかを図るために、有明海沿岸道路、福富鹿島道路の供用見込みについても併せて伺います。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

お答えします。

福富鹿島道路の供用時期については、現在、現時点で県より示されていないため、承知していないところです。

参考までに、隣接する区間、佐賀福富道路、現在佐賀県で事業を進めているところですが、平成13年度に事業化しており、令和3年度までに嘉瀬南インターチェンジから福富インター

チェンジまでの延長10キロメートルが暫定2車線で供用しているところです。事業化から約20年で10キロメートルが供用しているところです。

また、国が事業を進めています福岡県区間においては昭和63年度に事業化しており、令和2年度までに三池港インターチェンジから大野島インターチェンジまでの延長27.5キロメートルが暫定2車線で供用しています。事業化から約32年で27.5キロメートルが供用しているところです。

福富鹿島道路については、鹿島側から事業を進めていただいております、今年度の事業費として、当初予算と補正予算合わせて405,000千円が計上されており、道路設計や調査を進めていただいている状況です。この福富鹿島道路の区間においては、ほかの区間に比べ軟弱粘土層がさらに厚く、技術的にも難易度が高いと県から聞いているところです。

また、鹿島側については、JR長崎本線や廻里江川をまたぐこととなり、構造物の検討や関係機関との協議に時間を要することが見込まれています。今後の社会情勢の変化など予測できないところもございますので、現時点では供用めどについてお答えできないところでございます。

事業を円滑に進めていくためには、継続的かつ安定的な予算確保が必要となりますので、市といたしましても関係市町と協力、連携しながら、要望活動などしっかり取り組んでまいります。

次に、交通量についてお答えします。

福富鹿島道路の供用後の国道207号鹿島バイパスの推計交通量についても、現時点で公表されていないため、承知していないところです。

今後の社会情勢の変化や人口減少の影響など不透明なところもございますが、一般的には有明海沿岸道路などの高規格道路が供用した場合は、都市及び地域拠点を結ぶ広域的な道路ネットワークが形成されることにより、観光交流の拡大や地域経済の活性化など、道路のストック効果により鹿島バイパスの交通量は増加する見込みではないかと考えられます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

今答弁があったように、福富鹿島道路が供用し、有明海沿岸道路と鹿島バイパスとがつながることで鹿島バイパスの交通量が増加し、広域的な交流を促進することにより、鹿島市に消費や雇用がもたらされます。

平成17年に事業化された福富鹿島道路の供用を有明海沿岸道路の他の区間の実績からおおむね10年後と見込むと、有明海沿岸道路に接続される鹿島バイパスの沿道の環境整備がますます急務となってきました。このまま鹿島バイパスの沿道開発が滞るようであれば、期待

される経済効果、産業振興を逃すことになり、鹿島市にとって大きな損失となります。鹿島バイパスの整備効果と、それをもたらす沿道開発に対する鹿島市の考えと対応には整合性がなく、矛盾さえ感じます。

このような鹿島バイパスの沿道開発を何とか進める得策がないか、全国の同様なバイパス沿道開発の事例を調査し、佐賀県の担当部署や武雄市にヒアリングをしました。

まず、鹿島市の都市計画の経緯を見ますと、昭和40年代後半において、都市計画に基づく土地利用に関する用途地域と農業振興地域整備計画に基づく農業振興地域が形成され、おおむねその内容が変わらず継続され、現在に至っています。

その間に、鹿島バイパスについては、都市計画決定と同時期の昭和49年に事業化され、平成15年に2車線で供用し、令和2年に4車線化と、長期間を要して完成しています。都市計画決定された昭和40年代後半は、基幹産業である農業が全盛期であり、農地利用が主用途となり、さらに昭和の終わりから平成にかけて圃場整備事業が行われ、農業生産性の向上や効率的かつ秩序ある土地利用がなされ、農業が行われてきた背景があります。

本来、鹿島バイパスの整備を見越して、バイパス沿道の地域を用途地域に指定すべきであったと思われますが、その当時は現在のような自動車社会ではなく、郊外に出店する大型商業施設など存在しなかった社会状況や、鹿島バイパスの整備に長期間を要したことにより、用途地域を指定せず、農地として利用することが土地利用上、最適かつ有効的であったと推測されます。

しかしながら、その当時の都市計画決定から約50年、半世紀が経過しました。鹿島バイパスも立派に完成し、日々自動車が往来しています。また、圃場整備の事業完了からも10年以上が経過し、事業条件もクリアしています。人口増加、経済成長していた昭和から平成、令和と時代が経過し、その間に自動車移動が主流となり、人口減少、少子高齢化、労働者不足等の社会情勢の顕著な変化に対して、鹿島市の都市基盤となる都市計画、農業振興地域整備計画がほとんど変わらず事業を進めようとしていることは、時代錯誤も甚だしいと言えます。

つまり、昭和の物差しで令和のまちづくりを図ろうとしていることです。率直に言って、まちづくりの考え方が古過ぎます。土地の利活用は、時代の動向や社会環境の変化に応じて変わってきます。

そこで、鹿島バイパス沿道の土地利用について考えてみます。

車両通行可能な道路、いわゆる都市計画道路が整備されれば、その道路沿いは宅地となり、住宅が立地するのが一般的です。ましてや、多数の車両が往来する国道バイパスのような幹線道路となれば、事業所や商業施設が立地し、人、物、金が連動するようになります。近隣でいいますと、武雄バイパス、江北バイパス、佐賀市内の幹線道路を思い浮かべてください。それに比べて、鹿島バイパス沿道の土地利用は、私自身どうしても違和感があります。あくまで鹿島市の基幹産業は第1次産業であるため、農業の維持、農地の保全是これまでと変わ

りなく継続すべきであり、バイパス沿道以外の地域は農業振興地域だと思います。しかしながら、鹿島市にとって鹿島バイパスが経済の活性化や産業振興につながることを考えるならば、バイパス沿道の農地だけは土地利用を見直すべきであります。

そこで、堀課長に質問します。

都市計画法第6条に基づき、鹿島市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを客観的に把握するために基礎調査が行われています。その調査を踏まえて、鹿島バイパス沿道はどのような土地利用が最適で有効的であるか、見解を伺います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

都市計画法に基づく都市計画に関する基礎調査ということで、これは県が一括的に調査をして、鹿島市としてもそれに協力をして行うということでございます。

令和5年度にも実施をされております。そのもう一つ前が平成29年度に実施をされておるところです。こういった基礎調査を基に今後のまちづくりを検討するという形になりますけれども、大きな変化といったところを考えますと、やはり人口減少、こういったところでコンパクトなまちづくりをつくっていくためにはどうしようとか、そういったことが重要なところになってくるのかなというふうに感じているところです。

もう一つバイパス沿線の農地について、昭和の考え方ということでおっしゃっていましたが、その点について申し上げますと、バイパス沿線の農地は共同減歩方式ということで圃場整備がなされております。つまり、圃場整備事業を行う中でバイパス用地も取得をされております。バイパス計画の後に圃場整備をしたわけでも、圃場整備計画の後にバイパス計画ができたわけでもございません。同時にバイパスも通すし、圃場整備で優良農地も作るという都市計画と農業振興の方向性を調整した上で、両方共存した結果として生まれたものです。そういう調整の下、生まれたものですから、農地保全が基本というのはやはりございます。そうではありつつも、個別の案件ごとの審査によって、農振除外、農地転用、そして開発が行われるということは現状でも行われておりますので、そういった形での開発ということについては今後も進んでいくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

私が聞きたかったのが、都市計画課長としてバイパス沿道の土地利用として何が最適かということで聞きたかったんですけど、今の答弁であれば農地ということによろしいですかね。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

申し上げます。

都市計画マスタープランに記載しておりますとおり、現行法との調整を行いながら土地利用を促進するという形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

それでは、農林水産課の江島課長に質問します。

農業サイドから見ると、従前の優良農地が鹿島バイパスにより分断されたことから、沿道の農地は本来の目的である農地の集団化が損なわれ、かつ往来する自動車からの排ガスによって栽培作物への影響を考えると、鹿島バイパス沿道は農地の土地利用が必ずしも最適で有効的ではないと思えます。また、農業の担い手不足、農業従事者の高齢化、農地耕作離れ等の課題もあります。

農業振興地域の整備に関する法律第12条に基づき、鹿島市の土地、自然条件、地域の実態や情勢の変化、都市計画等の見直しによる産業の将来的見通しを客観的に把握するために基礎調査が行われていますが、その調査内容を踏まえて、鹿島バイパス沿道を農地として保全しなければならない必要性や理由について、見解を伺います。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

農業サイドといたしましても、都市計画同様、基礎調査が行われております。直近では平成27年に基礎調査をいたしまして、市内の農家の方を対象に意向調査等々のアンケート調査なども実施したところでございます。

これに関しましては、将来的に農業を続けますか、どうしますか、農地を拡大しますか、縮小しますか等々の調査を行ったり、今の農振地域の設定の在り方について適正であると思えますかなどの調査等々も行われております。こうした調査を踏まえて、現在の農振地域計画ということになっているわけでございます。

まず、そのバイパス沿線の農地に関してでございますけれども、そもそも農地を保全するというのは、これは国策でございます。

国の基本的な考え方のベースになっておりますのが食料自給率の確保でありまして、農業

に關します各種政策というのは全てこの自給率の確保というのが根底にございます。特にバイパス沿いのエリアにつきましては、先ほど来出ていますように、圃場整備を実施したこともありまして、非常に生産性の高い優良農地であるというふうに認識をいたしております。

鹿島市の農地のほとんどが実は中山間地域に広がっておりまして、農業の条件としては不利な地域が鹿島は非常に多いというふうに考えております。そういう中にもあって、バイパス沿線、平たん地でありますこと、農業のしやすさの面からも耕作放棄地もなく、鹿島市全体では担い手不足等々が課題となっておりますけれども、こうした現状においてもこのエリアに關しましては担い手の集積、集約が可能な一団の農地となっております。

特に水田としての圃場整備を行っておりまして、主食の米でありますとか麦、大豆が安定的に生産をされておりますし、また、アスパラ等の施設園芸も行われておりまして、農業経営としては非常に収益力の高い農地であるというふうに認識をいたしております。

こうした点からも、市内の他の農地と比較しましても、バイパス沿線農地は保全の必要性が高い農地であるというような認識をいたしておるところでございます。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

直近の基礎調査に基づく農業振興地域整備計画によると、農業振興地域内における土地利用として、国道207号バイパス沿道では、今後、住宅地の増加が見込まれるが、農地の保全との調整に努める。兼業農家が増大しているため、今後、農業従事者の地元での安定的な就業機会の拡大、確保並びに本市の活性化を図るため、企業の誘致を進めていくことが記されています。これに關しては、農業振興地域整備計画においても、鹿島市のバイパスの沿道開発とそれによる企業誘致が考慮されると解釈します。

それでは、企業誘致、産業振興の観点で、山崎産業部長に質問します。

鹿島バイパスの整備効果としての地域経済の活性化や産業振興が期待され、農業振興地域整備計画においても、バイパスの沿道開発が見込まれています。全国における幹線道路沿いの開発の中で、農業振興地域への産業導入の促進のために設立された農村産業法により、農業振興地域から除外する事例がありました。この農村産業法を活用し、鹿島バイパス沿道において、企業団地整備事業を行うことで沿道開発を促進できませんか、見解をお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

議員の御質問のほうにお答えをいたしたいと思います。

工場団地の整備のことに係ると思いますけれども、今現在、鹿島市のほうは、市の工場団地のほうが全てもうストックがない状態ということで、市のほうでも新しい工場団地の整備

については検討を重ねているところ、これは今までの議会の中でも説明をしているところでございます。

そういった中で、今までの作業としては、工場団地の適地がどうかということで、幾つかの候補地の中で絞り込みを進めている状況でございます。

この中で、適地の要件ということで、今あります農業振興地域の制度だったりとか、そういった中での法規制が当然関わってきますので、こういったことをクリアするために、開発のそこら辺の法の対応の部分、それから、当然その適地ということで交通アクセスだったりとか、自然災害のリスク、こういったところをどう考えるか、それから、ある程度の面積の確保、こういったところが課題となります。

こういった中で、今現在、具体的に幾つかの候補地を絞ってきている状況でございますけれども、この中に、今の情勢の中で、当然その財政的な負担の分とか、そういったところも含めて慎重に検討を進めているところなんですけれども、適地の中にバイパス沿線の農振地域というところを当然想定されるところでございます。議員が言われました農村の産業振興の法律のほうは当然想定をしながら検討しているという状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

先日の全員協議会で説明があり、企業誘致について大規模な企業団地整備には多額の事業費と長期間を要することから、積極的には取り組まないことは理解しています。しかしながら、どうしても昭和に策定された農業振興地域整備計画に基づく農業振興地域の制約が現在にまで至り、前例踏襲される気がします。やはり現在における鹿島バイパスの沿道はどのような土地利用が最適かつ有効的なのか、鹿島市にはどのような都市計画がふさわしいか、そのような時代に相応した新しい柔軟な考え方を持つべきだと思います。鹿島バイパスの沿道開発に着目して、鹿島市のまちづくりを抜本的に考え直してみてもどうでしょうか。

本来、都市計画法と農業振興地域の整備に関する法律は、同列に法運用を扱わなければなりません。そのため、都市計画と農業振興地域整備計画の双方の視点を持って、鹿島バイパスの沿道開発を規制、誘導する調整方針を鹿島市のまちづくりに照らし合わせて考察してみました。

第七次鹿島市総合計画において、有明海沿岸道路等の広域幹線道路の整備動向を見据えながら、農村環境と調和した土地利用を推進する施策の展開が都市基盤の基本方針として示されています。また、総合計画の基礎となる現行の鹿島市都市計画マスタープランにおいては、国道207号バイパス沿道の一部の土地利用を検討し、広域交流や連携の促進を図る国道207号バイパス沿道は農地保全を前提とし、現行法との調整を図りながら土地利用促進、国道207号バイパス沿道サービス地は、当面の間は現行法での土地利用を図りつつ、将来的には沿道

サービス機能の立地を検討、有明海沿岸道路の延伸を見据えた企業の誘導による雇用の創出を図る等、目指す都市像、展開方向、将来都市方針が定められております。いずれも鹿島バイパスの沿道開発に関して前向きな方針と思っております。

2年後の令和8年度は、総合計画の見直し時期です。また、都市計画マスタープランも、前回の平成28年策定から令和8年でちょうど10年に当たり、中期目標時期となります。前回策定した後、鹿島市においても人口減少が進み、さらなる少子高齢化となり、社会情勢が大きく変化しています。

道路整備においては、令和2年に鹿島バイパスが4車線化で完成し、令和3年には有明海沿岸道路の佐賀福富道路も延伸しています。福富鹿島道路事業も進捗しつつあり、生活、産業、観光の面で多様な効果が期待できます。

このような社会情勢の変化を踏まえ、都市基盤の骨格となる鹿島バイパスの整備を行ってきたことにより、鹿島市として都市計画のあるべき姿が明確になってきています。そのためにも、人口減少、少子高齢化への対応、地域経済の活性化、産業振興等に応えられる将来に向けた都市づくりを行うために、都市計画マスタープランを見直すべきだと考えます。

そこで、総合計画と一緒に都市計画マスタープランも見直すことを提言しますが、見解を伺います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、そういった社会情勢に対応しながら計画づくりをしていかなければならないと考えております。

総合計画、先ほどもおっしゃいましたけれども、基本計画の中には、広域幹線道路の整備動向を見据えながらの農村環境と調和した土地利用の推進ということで記載をしております。

この総合計画は令和8年度が次の計画ということになるわけですが、総合計画の策定に当たっては、策定時点における周辺の環境、それから将来の周辺環境を想定しながら、これに適応できるような計画を立てていくべきというふうに考えておりますので、その策定時点の最新の情報と施策の方向性によって示していくことになろうかと思えます。

あわせて、都市計画マスタープランですけれども、これは本市における都市計画の基本的な方針を定めるものということでございまして、都市計画決定を行う際の指針でもございます。これも総合計画と同じように、改定のときの社会情勢や周辺状況を判断して改定していくということになります。

市のマスタープランですけれども、この上位計画というのが市の総合計画とともに県が定める都市計画区域マスタープラン、これに即したものでなければならないとされているとこ

ろです。また、国土利用計画との整合性、こういったものも考えていく必要があるかと思っております。

改定時期につきましては、議員がおっしゃったとおり、都市計画マスタープランの基準年次は平成28年、中期目標が10年後の令和8年、長期目標が令和18年となっております。目標年次という形になっておりまして、具体的に次の改定時期を規定するものはございませんが、都市計画は基本的に長期の計画という形の考え方でございます。前回、当初つくったのが平成13年策定で、平成28年改定ということで、15年周期というところでございます。

もちろん社会状況が変化したとき、こういったときには改定のタイミングと言えるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

今答弁にありました佐賀県が作成する鹿島都市計画区域マスタープラン、これは鹿島市の都市計画マスタープランの都市計画の目標や決定方針を定めておりますが、2年前の令和4年に策定されています。

この計画の中身を見ますと、国道207号バイパス沿道における土地利用の課題が生じている。国道207号バイパス沿道における無秩序な開発を防ぐため、新たな宅地開発においては、周辺環境と調和の取れた都市的土地利用を図るため、計画的な規制・誘導を図るなどが課題提起されているとともに、土地利用に関する都市計画の決定方針として、国道207号バイパス沿道周辺においては、農地が広がる西側への市街地の拡大抑制を図りつつ、沿道サービス型施設の立地を許容し、持続可能なまちづくりを進めるため秩序ある都市的土地利用の促進を図ることが示されており、また、秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針として、国道207号バイパス沿道において民間等による開発が進行していることから、計画的な市街地整備の状況等を踏まえ、適切な土地利用を検討する旨まとめられています。

このように、上位計画となる佐賀県の都市計画区域マスタープランにおいても、鹿島バイパスの沿道開発を許容した上で、適切な土地利用と都市計画の方針を市に指導しているところであります。

先ほど比較例に出しました武雄市の国道34号武雄バイパス沿道開発に関しましては、令和4年3月に武雄市都市計画マスタープランが見直され、その後の10月、それに伴う都市計画の用途地域の変更が行われています。

こちらのモニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

武雄市の都市計画図であります。

都市計画上の用途地域は、鹿島市と同時期の昭和40年代に決定し、その後、武雄バイパスが完成しています。鹿島市と異なるのは、武雄市は武雄バイパス計画を見越して、当初よりバイパス沿道地域を用途地域に指定して市街化を進めてきております。先見の明があったのでしょう。それに加え、今回の都市計画の変更において、この青い枠の地域を近隣商業地域に編入し、さらにバイパスの沿道開発を推し進めています。

またモニター画面を御覧ください。

武雄市同様、鹿島市においても、先ほど私が申したとおり、鹿島市都市計画マスタープランを見直し、このように青い枠の鹿島バイパス沿道地域を都市計画上の用途地域に編入することで、バイパス沿道における無秩序な開発を防ぎ、新たな宅地開発において周辺環境と調和の取れた都市的土地利用のための計画的な規制誘導を図るべきと考えます。

鹿島市の都市計画に長きにわたり従事されてきました山浦建設環境部長、この私の理論、考えは間違っているのでしょうか。ぜひ都市計画マスタープランを見直し、それに伴い、鹿島バイパス沿道地域を都市計画上の用途地域に編入すべきだと思いますが、見解を伺います。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

最初に武雄市のほうの用途区域の張りつけとちょっと違うのではないかとということで御質問がありましたので、その回答を行ってから次の回答をさせていただきます。

他市の状況を細かく申し上げるのは差し控えますが、武雄市も同じ考え方で行っておられております。本市と同様に個別案件で農振除外、農地転用の手続を行って、一件一件開発がなされたということでありました。現在は商業系の用途が張りついています。もともと農業振興地域でありました土地利用の変換であった順番としては、個別案件ごとの農振除外、農地転用を行って、徐々に商業地が広がり、最後に農地でない部分のみに用途区域を張りつけたということになっております。県内の市町で置かれている地理的・社会的条件は異なりますが、制度の運用に関しては異なることを行っているわけではございませんので、御理解いただきたいと思います。

続きまして、国道207号バイパス沿線開発の土地利用についてお答えしたいと思います。

これまでの市長とか担当の説明と重複する部分があります。国道207号バイパス沿道の一体的な開発については、大きく3つの問題点があると捉えております。

まず、問題点の1つ目としまして、これまでの議論の中でもありましたように、農地法や農振法、それと都市計画法など、様々な法律などで規制がされております。

2つ目の問題点としまして、現行の各種計画と県や市の国土利用計画や都市計画マスタープランにおいて、沿線は優良農地を保全しながら土地利用とうたっており、一体的な開発は

上位計画を無視したものになります。

3つ目の問題点としまして、インフラ整備の問題としまして、下水道、特に汚水処理、それと上水道、あと低平地であり、浸水対策のための排水対策などについての多額のインフラ整備が必要ということがあります。

それぞれの課題としましては、まず1つ目の法律的な規制は、有明海沿岸道路や国道498号などの広域幹線道路の開通や工場団地立地など、周辺状況の変化ということで用途を張れるのか、あと、農業部門がそれをもって一定幅の用途張りつけに具体的な転用計画なき農振除外に合意できるのかがあります。

2つ目の各種計画につきましては、1つ目の法律的な規制と3つ目のインフラ整備の問題点がクリアになった場合、改定タイミングに合わせて方針を明文化していくことになります。議員が申された部分が土地利用の変更とか当たるかと思います。

しかし、この1つ目と3つ目の問題以外にも、人口減少社会において、用途区域内未利用地がありつつ、用途の拡大、中心市街地の空洞化など、全域の中での整理ができていないと開発の方向性を期待することはできません。

3つ目のインフラ整備が実は一番のネックかと考えております。

仮に一定幅、用途地域を張りつけた場合、事業所や建築物を誘導とすることになります。インフラ整備や浸水対策の担保がないまま用途を張りつけることは、行政として責任を果たせないと考えています。

インフラ整備や浸水対策のためには膨大な事業費がかかり、財源も考慮しなければなりません。下水道や上水道は企業会計で基本独立採算制を求められ、使用料で賄われております。今後、老朽管の維持管理費用にもかかることに加え、確かな需要が見込めない中で管路の新設には企業会計の圧迫にもつながります。また、排水ポンプ建設にも多くの費用がかかります。これらの整理がつかないまま、用途の張りつけをした誘導は行えないと考えます。

しかしながら、現在、都市計画マスタープランで国道207号バイパス沿道の土地利用につきましての表現は農地保全を前提とし、現行法と調整を図りながら土地利用を促進しますとしていますので、何らかの対策は取っていかなければならないということも考えていかなければなりません。実際、現状を見ますと、特に北鹿島地区では自動車販売会社などの土地利用が図られております。

また、浸水災害では、令和2年、令和3年の豪雨災害には、207号バイパスが道路冠水になって、通行止めといった事案も起こっているところです。議員も御承知かと思いますが、中村地区からも排水対策の要望もあっております。

このようなことも念頭に置き、中村地区の排水対策と中村雨水排水ポンプ場の負荷軽減として、下水道課で令和6年度予算化を計上している中村乙丸浸水シミュレーション事業を予定しております。現状を知り、検証を行う重要な調査でございます。今後もデータを活用し

ながら、土地利用についても検討していきたいと思います。

今後も207号バイパスの沿道土地利用につきましては、個別案件での対応をしまして、今の制度の中で対応、対策ができることを模索して対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

なかなかできない、難しいということで、前向きな答弁をいただけなく、これまでどおりの繰り返しかなと思います。

検討するというようなこともありましたので、ぜひ調査、分析をしっかりした上で検証をしてください。それとともに、鹿島バイパスの沿道開発の醸成のためには、市民の方の考え、意見も重要となってきます。諮問機関である都市計画審議会や農業委員会、不動産協会、農業関係者の専門家の意見を聴取して、合意形成を行ってください。

なお、振興地域整備計画の変更となれば、都市計画における鹿島バイパスの沿道開発の必要性、当該地域を用途地域に編入かつ農業振興地域から除外する理由を整理しなければなりません。都市計画課と農林水産課との庁内調整が伴うとともに、関係機関である国土交通省、農林水産省、佐賀県担当部署との協議が必要になってきます。

私も以前、公共事業に携わった経験から、事業計画を変更する行政手続は非常に難易度が高いことは承知しております。ただし、決してできないことはないと思っております。

そこで、市役所庁内のまとめ役、佐賀県との調整役である鳥飼副市長、国の機関とのコネクションもあろうかと思しますので、総合計画や都市計画マスタープランの検証において、遺憾なく役割と重責を果たしてもらいたいのですが、どうでしょうか、答弁願います。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

207号バイパスの沿線開発について、これまでも市長が答弁であるとか、議論を今されてあると思います。いろんな課題があるかと思えます。

そもそもこの都市計画とか、そういった総合計画というのは、多分40年、50年前からずっと基本的に成長していく、広がっていくという中で、どう計画的にまちづくりを進めていくかという観点からできている計画かと考えております。

そういった中で、現在、人口減少であるとか、これまで日本が経済成長していく中で、今後どんどんと、それがだんだんとしぼんでいくというか、人口が減少していく社会の中でどういうふうなまちづくりをしていくかというのは、また新たな課題として捉えていく必要が

あるかと思えます。

当然、農林部、農林サイドであるとか、都市計画のサイド、調和を図りながら、この将来を見据えたまちづくりを図っていく必要があるかと思えます。そういった調整というのは今後とも必要になってくるかと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

繰り返し申し上げますが、鹿島バイパスは鹿島市に経済の活性化、産業振興、観光促進、雇用拡大等、様々な利益を得ることを発揮させます。

その上、バイパス沿道に進出、出店してくる事業所や商業施設などによる土地と建物固定資産税、それら法人からの市民税、雇用に伴う所得税等の増収も大いに見込まれ、財政難の鹿島市の税収対策になるメリットもあります。さらに、鹿島バイパスの沿道開発が実現すれば、隣接の塩田町、白石町、太良町の商圈、経済圏になり、鹿島市が目指す県南部地域における中核都市になり得ます。あらゆることを考えても、鹿島バイパス沿道開発は最重要施策であり、鹿島バイパスの沿道開発なくしては鹿島市の発展はないと断言します。

続きまして、鹿島市の将来に向けたコンパクトなまちづくり計画、鹿島市立地適正化計画に関しまして、その計画の内容と展望について質問します。あまりなじみがないので、市民の方に分かりやすいよう説明願います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

それでは、コンパクトシティ政策についてお答えをいたします。

国においてコンパクト・プラス・ネットワークという考え方が示されております。これは居住機能、住まいとか医療、福祉、商業等の都市機能の誘導と、それと連携して公共交通の改善をしていくという、そういったことによって持続可能な移動手段の確保、充実を図っていくという計画になります。

全国的に人口が減少していく中で、医療や子育て、商業など、現在の生活サービスの提供を維持していくために、一定の人口密度を維持できるような誘導区域、こういったものを定めて、周辺の地域と結ぶ交通ネットワークを構築するなど、持続可能なまちづくりを実現するための計画になります。

本市におけるコンパクトなまちづくり計画は、立地適正化計画になります。誘導区域としては、主として現在、都市計画用途地域のうちの工業系の場所を除く住居系や商業系のエリアを居住誘導地域としております。さらに、その内側に公共交通利便性の高い肥前鹿島駅や

肥前浜駅周辺、それから、公共公益施設である市役所周辺、こういったところを都市機能誘導地域という形で設定しております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

全国の地方都市の課題である人口減少や少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくり、すなわちコンパクトシティ構想は、国の重点政策となっています。

しかしながら、このコンパクトシティ政策を早急に行うことは時期尚早であり、現在の居住状況や住民の方の暮らしを鑑みると、現段階においては暴論のように思います。全国においてコンパクトシティ政策を行い、まちづくりを失敗した事例もあります。それゆえに、20年後、30年後の次の世代において、鹿島市が厳しい社会情勢や財政状況を克服するため、鹿島市として存続する政策としてコンパクトシティ政策を現世代の方々に丁寧に説明し、十分に理解していただいた上で中・長期に慎重に実行することが大切であり、次の世代のまちづくりとして承継することが責務になってきます。そのため、先ほど議論しました鹿島バイパス沿道開発についても、将来に向けたコンパクトなまちづくり計画に反映してまいるよう求めます。

なお、コンパクトシティ政策に関しましては、地域公共交通、公共施設の更新、公共インフラの整備等の多岐の事業に関連してきますので、今後しっかり追求していこうかと思っております。

今回の一般質問は、国道207号鹿島バイパスの沿道開発を一貫して主張してきました。鹿島バイパスの沿道開発は鹿島市の経済の活性化、産業振興、税収対策などの最大のすべと言えます。今からしっかりと都市計画を取り組んだ先に鹿島市の将来、未来が見えてきます。

松尾市長、もう一度伺います。鹿島バイパスの沿道開発を含めた鹿島市のまちづくりについて、本日の質問、答弁を踏まえて、もう一度答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

バイパス沿線の開発、私もこれは必要だと思っています。ただ、先ほどからずっと話がありますように、いろんな制約の中でやっていかなければならないということは議員も承知をしておられることだと思います。

もう一つ、先ほどゾーニングをされましたけど、中村地区の皆さん方、1回浸水があって警察の前の国道がつかって通行止めになりました。そういうことも含めて、地元の皆さん方からすれば、ここに全部事業所とか張りつけば、一つの堤防というような形になります。上

のほうの農地はもちろんつかりますし、住宅もつかります。

そこで、我々が今回、浸水シミュレーションをやって、今後のそういう場合も踏まえて、どういうふうにこの地域の開発をやっていけばいいのかということ、そこを踏まえた上での考えというものも必要になってくると思います。住居地域であつたり、そういう場合も含まれますので、開発をやったことで浸水が増えた、そういうことにつながってはいけませんので、今回、令和6年度の予算で浸水シミュレーションをやるような予算立てをしております。皆さん方から可決をいただければそういう事業に入りますが、やはり安心・安全というのも市民を守る一つの大きな手だてですので、開発と、市民生活を守る、この両方の面で考えていきたいと思います。

くれぐれも言っておきますけど、開発を抑制する、止めるという考えはありませんが、やっぱりそういうふうないろんな手だての中で、農振法とか農振除外とかいろいろありますが、そういうことをどういうふうに踏まえてこの地域の開発をやっていくのかということを考えていかなければいけないということも御理解いただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

ところで皆さん、広島県安芸高田市は御存じでしょうか。市議会の様子がSNSで興味深く情報配信されています。

この安芸高田市は約2万7,000人で、鹿島市と同じ人口規模の都市です。財政状況もよく似通っており、決して余裕のある財政ではないと思われます。市長と市議会の対立が有名になっているところで、視聴者の皆さんはいろいろな意見や評価があるかと思います。

その中で、私が評価しているのは、市長が行財政改革を打ち出し、市民、市議会ともに、安芸高田市全体が変わろうとしているところです。鹿島市を含む全国の地方都市は、昭和時代の右肩上がりの社会経済から人口減少、少子高齢化の時代を迎え、活力が失われ、衰退傾向となっています。これまでの行財政においては前例踏襲すればよかったかもしれませんが、しかし、これからは時代に相応した新しい柔軟な考えを持って、行財政改革、変革ができるか否かで、まちの存続に関わってくると言っても過言ではありません。地方都市がこの対応を怠ると、人口減少、少子高齢化などの社会課題を克服できず、将来的に財政破綻してしまう地域が出てくるかもしれません。

鹿島市は財政の見通しが厳しく、財源には際限があります。ただし、考えることは無限です。知恵、アイデア一つで鹿島市が生まれ変わることができるかと信じています。今後も私は、現在の鹿島市、将来の鹿島市のことを考え続けます。そうして、先代や先輩の方々が脈々と築いてこられた鹿島市を次の若い世代にしっかりと引き継ぐことは、我々の使命であります。

松尾市長、鹿島市のために責任を持って将来に向けた鹿島市のまちづくりを考え、英断し

ていただくよう強くお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

10番議員の勝屋でございます。通告に従いまして質問を申し上げます。

その前に、新年早々発生いたしました能登半島を中心とした震災の犠牲となられた方々に對しまして、お悔やみ、お見舞いを申し上げます。

2015年秋、総務建設環境委員会の行政視察におきまして、能登半島を南下するルートで石川県、福井県を訪れました。私が議員になりまして初めて内容やルートを考えた視察でありまして、珠洲市、輪島市の職員、そして、見学先の関係者の方々に大変よくしていただいたということを昨日のことにように覚えております。

輪島市におきましては、災害に強い安全・安心のまちづくり、回遊性とにぎわいのあるまちづくりといった視察の内容でございましたけれども、皮肉にも今回、説明を受けた朝市通りも震災による火災のために町並み全体が焼失することとなり、改めて自然の力に畏敬の念を抱くこととなりました。早期の復興を祈念申し上げる次第でございます。

さて、質問に移りたいと思います。

大きな1つ目、令和6年度施政方針を受けての質問でございます。新年度予算特別委員会におきましても多くの質問、意見が出されたところではありますが、特に2つの点につきまして質問申し上げます。

1つは、国策であるDXへのさらなる取組及び脱炭素という地球規模の取組といった点でございます。改めて市長の意気込みをお聞きしたいと思います。

脱炭素につきましては、先日、大手飲料メーカーのサントリーグループと水平リサイクル推進での連携が発表されたところでございますけれども、それらの経緯も交えてお話をいただければと思います。

2つ目は、社会資本整備事業で道の駅「鹿島」、肥前鹿島駅周辺整備事業につきましてお聞きしたいと思います。

特に、肥前鹿島駅周辺整備事業におきましては、先般、県の担当部局が来鹿され、議会への説明及び意見交換がなされたところでもあります。肥前鹿島駅に宿泊施設を整備し、佐賀県

におけるスロートーリズムの拠点として活用するといったことを熱く語られておったと記憶しておりますが、鹿島に適した鹿島市スロートーリズムについての市長の考えをお聞きしたいと思います。

大きな2つ目、鹿島市民文化ホールSAKURASについてお尋ね申し上げます。

開館をいたしまして約半年が経過しましたが、まずは現在の使用状況と評価についてお聞きしたいと思います。

あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうに3点質問があったと思います。1つ目はDXの推進、それから、脱炭素化の加速、これについてどういうふうに思っているのかということ、3つ目がスロートーリズムの考え方、この3点だったというふうに思います。

まず、DXについて申し上げます。

このデジタルトランスフォーメーション、デジタル技術の浸透によって住民の生活をよりよいものに革新させていく、そういうふうに一般的に定義をされております。自治体のDXも、単にこのデジタル化を進めることじゃなくて、効率化、それから、コスト削減を目指す、こういうことではなくて、業務の在り方そのものを見直す、あるいは働き方、組織の革新によって、今起きています人口減少、少子高齢化など、社会変化の中でも行政サービスを維持、向上していかなければなりません。市民の皆様の利便性向上を図り、よりよい生活へつなげていくことが重要であるというふうに考えております。

その取組の一つとして、市の公式LINEを本年1月に機能を充実し、欲しい情報、それから、行政手続がスマートフォン一つで、いつでも、どこでも可能となるというふうにリニューアルしたところでございます。

このDXの在り方、やっぱり最終は、市民の皆さんがこのDXで、実感として便利になった、よかったねと、そういうふうに関心を持ってもらえることが大事だというふうに思っております。

このDX、国の施策として進められており、交付金を活用して、鹿島市も今いろいろ取り組んでおるところですが、これはどこの自治体も実は取り組んでいます。鹿島市が先進的な事例というばかりじゃなくて、よそがかえって先進的な事例もありますので、やはり遅れないように鹿島も取り組んでいくことが大事だというふうに思っております、このことを進めていくことで、やはり先ほど申しました市民の皆さん方が便利になったなという思いを共有していただきたいというふうに思っているところです。

それから、脱炭素化のさらなる加速ということで、ペットボトルの水平リサイクルのこと

をさっき少し話されました。サントリーグループとの水平リサイクル協定につきましては、昨年、市内企業様から御紹介いただきまして、庁内で検討し、サントリー様との協議をしながら、持続可能な循環型社会を進めていく上で非常に有効な協定であると、そういうふうに判断して、今年1月24日にサントリーグループとペットボトルの水平リサイクル協定を結びました。

この水平リサイクルというのは、使用済みのペットボトル、これを新たなペットボトルに再生する取組で、ペットボトルを新たに製品化するより、約60%CO₂の削減効果があるというふうに言われております。

国内のペットボトルの回収率、これは9割以上ありますけど、水平リサイクルは今のところ、約3割弱にとどまっております。これまで鹿島市においては、ペットボトル以外の繊維の製品などにリサイクルをされておりましたが、今後はこの水平リサイクルを行うということと取り組んでいきたいと思っております。

鹿島市で年間約60トンのペットボトルを回収しておりまして、今回の協定締結によって、今年4月からこの水平リサイクルを開始いたします。鹿島市で回収されるペットボトルは非常に良好な状態で皆さん方が出されておまして、いい品質として取引されております。これまでどおり、ペットボトルの分別については皆さん方に御協力をお願いしたいというふうに思います。

今後、水平リサイクルの割合、これを増やしていくということは、新たな化石由来の原料の使用量を減らし、循環型社会、脱炭素化にもつながるというふうに思っております。この脱炭素化、SDGsというふうに、皆さん方、分かりにくいという言葉ですけど、このSDGsというのは、今まで人類が大量生産、大量消費をしてきたことで、自然環境とかいろんなことに負荷をかけてきた。このままでは大変な状況になると、そういうことをもってこのSDGs、持続可能なまちづくりを進めていこうということになっていこうかというふうに思っております。

我々鹿島市は、実は平成7年に海の森事業をやりました。そして、平成27年にラムサール条約の湿地登録を行いました。こういうふうに、今じゃなくて、以前からこういう環境に関することではいろいろ取り組んできております。そういうことの現れとして、令和4年にグッドライフアワードの表彰であったり、地方創生SDGs金融表彰、それから、第3回のグリーンインフラ大賞、そして、県内初となりますSDGsの未来都市に選定されたり、昨年8月には広域連携のSDGsモデル事業、これは九州初です。こういうことで皆さん方からいろんな評価をいただいております。そういうことをもって、我々もこのSDGs、脱炭素化を進めていきたいというふうに思っております。

それから3番目、スローツーリズムの拠点として充実すべき点ということでお話をされました。

このスローツーリズムについての考えですけど、さっき言ったSDGsの取組、鹿島にはいろんな魅力があります。鹿島ならではの魅力、鹿島にしかないもの、そういう鹿島の宝を磨き上げて、皆さん方、魅力発信をし、観光客の誘客につなげたいという思いです。

あしたあさってには酒蔵ツーリズムが開催されます。ガタリンピックも同じなんですけど、この地域ならではの魅力に引かれて、この鹿島においでいただく人が多くおられます。鹿島ならではの文化、自然環境、これをフルに活用していくということが、このスローツーリズムにつながっていくというふうに思っておるところです。

先ほど肥前鹿島駅の利用ということで、肥前鹿島駅のまち宿、これも計画の中に入っております、旅行というより、鹿島に長く滞在してもらって、ここを軸足にして、長崎本線沿いの食べ物であったり、酒、また、干潟体験、いろんな体験もしてもらって、そういうことがこのスローツーリズムということで我々は考えておまして、観光ということをどこでも考えておられますけど、このスローツーリズム、どこでもあるような形じゃなくて、鹿島ならではの、言えば金太郎あめ、どこでも同じような取組じゃなくて、鹿島ならではの、そういう取組を今後進めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

生涯学習課からは、鹿島市民文化ホールSAKURASの現在の状況と評判について申し上げます。

鹿島市民文化ホールSAKURASは昨年9月10日にオープンし、9月23日のNHK交響楽団トップメンバーによるオーケストラ公演を皮切りに様々なイベントが開催され、市民の皆様をはじめとして、県内外の各団体等に御利用をいただいているところです。

2月末までの利用者数は約1万5,000人であり、第七次鹿島市総合計画の年間利用目標数1万5,000人を半年で達成しました。

使用料収入は1,569千円で、旧市民会館の閉館前5年間の平均の1.7倍となっております。

開館日数141日のうち、ホール稼働日数は64日で、土日祝日に限った稼働割合は約7割となっております。

また、4月以降の予約状況を見てみますと、4月から6月は空きが多い状況となっております。7月、8月は少し埋まっている状況、9月から1月にかけてはかなり埋まっていて、空きが少ない状況となっております。

次に、ホールの利用形態としては、これまでエイブルで実施していたイベントをSAKURASで実施するようになったケース、例えば、二十歳の集い、65歳盛年の集い、みんなの集い、鹿城会などになります。

それから、広域や全県規模の催物、例えば、県のPTAとか、農業団体の女性部の集会、ローターアクトで先日行われました「歩こう。佐賀県。」などになります。

それから、ホールの特徴を生かした使用形態、例えば、マルシェ、屋外での飲食とか販売、それから、伝承芸能フェスティバル、あと、鹿島高校の芸術鑑賞会、これは鹿島高校の全生徒さんが収容可能となっております。それから、吹奏楽コンサートの練習、音響がいいということで、西部中学校とか長崎の高校からも利用がされております。そのほか、赤門コンサート、あと、これは今後利用される計画ですけれども、パブリックビューイング、大型スクリーンでバスケットとかサッカー観戦が可能となっております。また、NHKのど自慢、これは舞台の広さとか控室の充実があってできるものとなっております。そのほか、バレエの公演なども予定をされているようです。このような特徴を生かした使用形態などの利用があっております。

次に、ホールに来館された利用者の声を申し上げます。

SAKURASの特徴としましては、音響効果に優れた造り、ステージの広さ、スライディングウォールの設置、もみ上げ席の設置、サインに鹿島錦やのごみ人形を採用したことなどがありますけれども、お客様の声として、特に評判がよい点について3点申し上げたいと思います。

1つ目が音響です。95%の方が高い評価をされております。音響については、シューボックス型ということで、音響効果を重視した造りになっているということが高い評価につながっていると考えております。

2点目がステージの広さです。91%以上の方がステージの広さを高く評価されています。旧市民会館の2倍、エイブルの4倍の広さということで、オーケストラ公演や演劇など様々なイベントに対応できる十分な広さを備えていることが評価されていると考えております。

3点目がトイレや空調など館内設備についてです。74%の方がよい評価をされています。トイレの数、便器の数ですけれども、女子トイレが21個、男子トイレが14個などが評価されたものだと考えております。

また、これ以外にも個別の意見として、鹿島で一流の音楽とか有名アーティストを生で聴けてよかったという意見が多数あっております。

逆にマイナスの評価として、身障者駐車場に関することとか、車椅子の台数、クラシックコンサート時のビニール袋の音、駐車場の誘導、観客のマナー、案内アナウンスのことなどに関して御意見をいただいております。これらの御意見に対しましては、身障者駐車場の移設とか車椅子の増設、あるいは駐車場の誘導人員の増員、案内アナウンスの音量調整など対応をしているところでございます。

また、ホワイエや交流ラウンジなど、ホールの外の部分でWi-Fiを設置いたしましたので、来場者の方に活用していただきたいと考えております。

それから、演奏者とかイベント会社、イベントを主催される側の意見もいただいております。

1点目が、もみ上げ席になります。ステージからすぐに客席にアクセス可能で、1階から2階までダイレクトに上がることができる、ほかではなかなか見られない特殊な造りになっているということで、うまく活用すれば面白いイベントができるのではないかという御意見をいただいております。

2点目は、全方向に客席が設けられており、特にクラシックでは鑑賞を楽しめる造りになっているという点が評価されております。

3点目が音響になります。音楽業界でも有名な音楽設計の会社が入っているため、豊かな音響が確保されており、ほとんどの演奏者から評価が高くなっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答で御質問申し上げたいと思います。

まずはDXについて質問したいと思います。

今日、DXに関して質問するに当たりまして、改めて鹿島市のDXのアクションプランを見てみました。51項目でしたかね、いろいろ取組みたいなことを書いてあったように記憶しておりますけれども、自治体DXに期待されることとして、ネットで検索してみますと、住民の利便性の向上、市民目線での時間や手間のかかるものから主には移行していくということですね。

それと、業務の効率化、業務プロセスの見直し、効率化により労働力を補うということですね。

それと、行政サービスの向上、限られた労働力の最適な分配ができるということです。

新たな価値の創出、これはちょっと私、あまりよく分からなかったんですけど、得られたデータが源泉となって、新たな価値の創出、自治体間の連携、新たな民間デジタルビジネスを生み出すということが書いてありました。

この4つ目の新たな価値の創出ということについて、鹿島市はどう思っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

自治体D Xに期待されることの一つとして、新たな価値の創出とはどのようなことが考えられるかということかと思います。

この新たな価値の創出というのは、デジタル技術を活用することで、これまでになかった新しい行政サービスを提供し、市民の皆様のよりよい生活や自治体の効率的な業務運営につなげていくことであると考えております。

したがって、これまで電話や窓口で行っていた問合せや行政手続をスマートフォン一つで可能となる市の公式LINEの拡充、てのひら市役所は新たなサービス、価値を提供することの一つであるということで考えております。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

そしたら、今回始められたてのひら市役所みたいな、ああいうのがそういうことに当たるということですよね。そういうことなんですね。——分かりました。

D Xで解決できる課題として、A IやR P A——これはロボットによる業務化ということだそうですね——を活用して、少ない労働力で業務を回せるということ、アナログ、紙文化からの改善や効率化ということ、デジタル人材の確保、それと業務量の増加を抑えることができる、ニーズに合った多様なサービスの提供ができる、テレワークの普及等、そういうものが挙げられていますけれども、鹿島市の現行は今どういう状況なんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松丸D X推進室長。

○D X推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

D Xの推進につきましては、本年度、全庁的にD Xを進めていくスタートの年として、先ほど議員がD Xで解決できる課題として挙げられました業務効率化を中心に取り組んできたところでございます。

具体的には、リアルタイムに複数人の職員が文字を入力して会話をを行い、スムーズなコミュニケーションを実現するビジネスチャットの導入、あと、業務改革を含めた単純かつ定量的な業務を自動化する、先ほどありましたR P Aの導入、そして、不足しているD Xの専門的な知識やノウハウを補うために、国の地域活性化起業人制度を活用した専門人材の派遣などに取り組んできたところでございます。

これらの成果として、ビジネスチャットは導入事業者の分析によれば、現在の利用実績からすると、年間1人220時間の業務削減が見込めるということです。あと、業務を自動化するR P Aにつきましては、本年度20業務に実装することとしておりまして、年間1,000時間

以上の業務効率化を見込んでいるところでございます。

また、テレワークにつきましては、新型コロナウイルス感染症が流行した際に、自宅待機をせざるを得ない職員などで実施しておりまして、今後、制度として導入できないかということで、今、総務課と協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、LINEを活用したてのひら市役所についてお尋ねしたいと思います。

住民の方からは好意的な意見が多く聞かれております。私自身もごみの案内が来るのは非常に助かっていますし、せんだって中村一堯議員が新年度予算特別委員会でもおっしゃっていましたが、道路の穴がほげているのを送ったりとかされているということで、周りから本当にいい意見を聞いております。

今後の活用方法としてどういうものが考えられるのか。私がちょっと考えよったのは、例えば、地元経済の活性化を視野に入れた地域通貨ですね。今まであった「助かつ券」みたいなやつを考えた場合に、LINEのアプリを利用して活用した場合には、あれは印刷費もかからないよね、換金するときの人件費もかからないよねということを考えていたんですね。その分をLINEに登録された方に上乘せするとか、そういうこともできるんじゃないかなと思ってはいたんですけど、この辺りいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松丸D X推進室長。

○D X推進室長（松丸環大君）

お答えします。

市の公式LINEについては、本年1月に機能を拡充しまして、欲しい情報や行政手続がスマートフォン一つで、いつでも、どこでも可能となるようリニューアルしまして、まるで市役所の窓口が手のひらの中にあるかのようなてのひら市役所を展開して、市民の皆様の利便性向上や職員の業務効率化を図ってきたところでございます。

今後も、市の公式LINEは随時機能を拡充することにしておりまして、令和6年度に予定している追加機能としまして、住民票や税証明などの各種証明書の申請などの手続をオンラインで可能とするものとか、公共施設の予約についてもオンラインで可能とする機能、あとは手数料や利用料のキャッシュレス決済などを予定しているところでございます。

市の公式LINEを入り口としまして、知りたい情報の取得や申請、申込み、届出などの手続、従来、市役所の窓口や電話などで行っていたことを、市民の皆様の生活スタイルに合わせて、いつでもできるようになるよう取り組んでまいりたいと考えております。

そして、先ほどまた議員が例として挙げられました地域通貨や「助かつ券」などの地域商品券のデジタル化についてですけれども、地域の商店で使える電子通貨は、地域経済の活性化への寄与とか、ボランティア、エコ活動に対するポイント付与など、コミュニティ活性化などには有効なシステムであると考えております。

また、これまで地域で使える地域商品券として発行してきました「助かつ券」などをデジタル化することは、紙と違って商品券の発行や配布に係る手間がなく、経費を削減でき、短期間で利用が可能となるなどのメリットがあることは認識をしております。

一方で、地域通貨や商品券のデジタル化においては、デジタルに慣れている方とそうでない方との格差が生じたり、キャッシュレスやアプリでの支払いが可能となる商店を増やさないと、利用店舗が限定されるなどの課題がございます。

このようなメリット、デメリットを踏まえて、市民の皆様がひとしく行政サービスを享受できるような施策を模索しながら進めていくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、広域SDGsモデル事業のチームかしたらについてお尋ねいたします。

お隣の太良町さんとの連携ということで、さらなる飛躍を期待するところであります。こちらではJークレジットを導入するということでしたけれども、これはどういうことになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まず、Jークレジット制度というところから御説明をいたします。

企業や自治体などの取組によって、排出削減、または吸収された温室効果ガスをクレジットとして国が認証して、購入、売却できるようにした制度でございます。

Jークレジットの対象といたしましては、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガス

の排出削減量、それから、適切な森林管理による温室効果ガスの吸収量などでございます。こちらは、太良町は森林管理というような部分でございます。これらをクレジット化して企業などに売却し、その資金を維持管理経費などに有効活用するという制度でございます。

このＪークレジットの購入者は、購入によって温室効果ガスの排出削減、吸収に寄与したとして、環境へ貢献する企業として企業評価が上がるとか、あと、信用度が上がって取引に有利に働くとか、そういったメリットがございます。

鹿島市や太良町でも、このようなＪークレジット制度を活用するため、太良町と連携した、先ほどおっしゃった広域連携ＳＤＧｓモデル事業において、令和５年度から取組を進めております。

具体的には、太良町の町有林をＪークレジットに登録するためには、プロジェクト計画書の作成を行う必要がございます。令和５年度は太良町が専門の民間企業に委託をしまして、森林のＣＯ₂吸収量の調査をはじめ、プロジェクト計画書の作成に取り組んでおられます。Ｊークレジットに登録をされ、企業に売却されるまでには、手続の時間がもう少しかかるものと考えております。

鹿島市におきましても、太良町のＪークレジットを鹿島市内の企業が購入されるよう、太良町と連携して今後とも取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

鹿島市はクレジットを使う側ということなんですね。生産する側じゃなくて。——分かりました。

それでは続きまして、鹿島・太良方面へのツアーのカーボンオフセットを目指すということなんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

こちらは今現在進めておるところなんですけど、まず、カーボンオフセットツアーとは何ぞやというようなところを御説明したいと思います。

各旅行会社が脱炭素化に貢献するツアーの方式の一つとして提案されている企画でございます。これはＪＲとか航空機を使って移動した旅行ということで、その際に排出されたＣＯ₂の排出を実質ゼロにするという取組でございまして、その旅行代金にクレジットを加えることで、ＣＯ₂排出削減に貢献していくツアーであります。

このツアーによって、鹿島・太良方面など県南西部への交流人口の増加とともに、脱炭素

化への貢献もしていただけるのではないかと期待をしております。

具体的には、太良町で進めているＪークレジットを旅行会社に購入していただき、鹿島・太良地区の観光を楽しんでいただくとともに、脱炭素化にも貢献できる新たな観光の形について、今後、導入を検討していきたいと考えております。

こちらについては、他の地区ではこういったツアーはもう行われているということで、鹿島・太良地区についてもこのようなツアーを導入できないか、検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

太良町のＪークレジットをツアー会社に購入してもらって、ツアーを企画するみたいなことなんですね。——分かりました。

それでは、3つ目です。大手出版社と連携をして観光地のブランディング、高付加価値化を図るということなんですから、これはどのようなことなんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

こちらは今現在進めておる事業の一つなんですけれども、大手出版社と連携した観光のブランディングの状況はという御質問なんです、この事業につきましては、大手の出版社が発行する女性誌の雑誌編集者と提携をいたしまして、市民や行政、市内企業、それから、NPO、大学等が連携し、女性目線で観光地などの高付加価値化を考えていく取組になります。具体的には、観光地のインスタ映えをするような取組ということで考えていただければと思います。

まちづくりを行う過程から、途中から雑誌の編集者に入っていて、その取組の過程と成果と一緒に、ウェブの雑誌にて情報発信をすることで発信力強化につなげていくといったことをございまして、今年度、編集者の方々とは、市長をはじめ、幹部の方々、あと、女性職員と意見交換をしております。今後は女性目線でのまちづくりを考えていく上で必要となる協議の場を設けまして、そういった出版社と連携した取組を進めていって、発信力強化につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

女性目線での取組ということなんですね。例えば、祐徳稲荷神社の猪目、あと、ムツゴロウの目の玉がハートマークになっているとか、県内でも有数のパワースポットになっている太良町の海中鳥居、あそこにもハートマークのパネルみたいなものがあるから、そういうのを恋愛の聖地みたいところで結びつけて、こういうのに取り入れてもらえればなと思って、ちょっと聞いておりました。

今、3点のことについてお聞きしましたが、来年度、これ以外にも主な動きがあったらお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

来年度の主な動きということですが、まず、今年度の動きといたしまして、令和5年10月に、太良町との鹿島・太良広域連携SDGs推進協議会を立ち上げまして、内閣府の広域連携SDGsモデル事業の採択を受けまして、環境面、それから、経済面、社会分野の事業に取り組んでおります。

令和5年度の主な事業といたしまして、LEDドローンを使ったカモの誘導実験、あるいは紙おむつリサイクル実証実験、それから、先ほどあったJークレジットの創出、活用、それから、酒蔵列車、スイーツ列車などの企画列車の運行などの事業を実施しております。

今後の動きなんですけれども、2年目となる令和6年度につきましては、こういった事業をさらに進めていくという意味で、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）等に申請を今しておりますので、こういった国の支援を受けながら、地域課題の解決、あるいは地域活性化に向けた実証実験などをさらに進めていく予定であります。

このように、DXだとか脱炭素化、SDGsを進めることで、地域課題の解決、あるいは地域活性化につながっていくように、市としても積極的に推進をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

じゃ、頑張ってくださいと思います。

それでは、社会資本整備事業のことについて、道の駅「鹿島」についてお聞きしたいと思います。

鹿島市の集客、観光面とかでも集客といった面では、祐徳院さんに次ぐ、鹿島市において

重要な拠点だと思っております。今回、用地を買収して出入口が移動しました。それとともに駐車場も整備されて、大型車両のスペースも十分確保できて、利用しやすくなっているように思います。

コロナ禍中で修学旅行等の干潟体験、なな海での学習が激減したように聞いておりますけれども、現在、今のにぎわいというのは戻ってきているのでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、干潟体験など、道の駅全体がコロナ禍以前のにぎわいが戻ってきているのかという御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるように、道の駅「鹿島」は祐徳稲荷神社、肥前浜地区と並ぶ市内の重要な観光拠点の一つと捉えております。昨年5月、新型コロナウイルスの5類移行後、全国的に人流が戻り、道の駅「鹿島」の千菜市においても、先日3月20日に、平成22年のリニューアルオープン後、来場者300万人を達成したと聞いております。

干潟体験の状況ですけれども、有明海の魅力を一番感じられる体験メニューの一つとして、平成5年から始まりました。ピーク時には、修学旅行生を中心に年間1万6,000人ほどの利用者がありましたが、近年では新型コロナウイルスの影響などによりまして、今年度は約7,000人となっております。

誘客に向けた取組についてですが、先ほど申しました新型コロナウイルスの影響によりまして、ここ数年、旅行会社向けの商談会等が軒並み中止となっております。昨年度からやっこの商談会も復活をいたしまして、市といたしましても、これらに参加し、PRを行っているところです。

また、佐賀県の首都圏事務所の協力もいただきまして、月刊「教育旅行」という旅行雑誌があるんですけれども、この令和6年4月号の表紙に干潟体験の写真を掲載していただくように聞いております。

コロナ禍前、また、それ以上の御来場をいただきますよう、引き続き誘客に向けた取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今後、さらなる利用の拡大を目指して考えることが何かあるかなということで、私なりにちょっと頭をひねっておりました。ドッグランを造ったらどうかとか、オートキャンプ場、こういう話もちらっと聞いたようなことがありますけど、そういうのはどうかとか、大型

車を止めるスペースが十分できたので、そういったドライバーが利用されるように、夜間のシャワーの利用とかできないのかなとか、以前から話がありました海道しるべとの連携とか、こういうのを私なりに思っていたんですけども、どうでしょう。執行部のほうで何か、今後利用拡大を目指して考えられることがありますか。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、道の駅の利便性向上、今後の活性化に向けてということでお答えをいたします。

道の駅「鹿島」来訪者の安全対策、また、利便性向上を目的に、県と一体となって取り組んできました駐車場整備、また、国道改良事業も3月で終了いたします。道の駅の活性化に向けたさらなる利便性向上のため、様々な可能性について、現在、地元と協議を始めたところでございます。

議員おっしゃいますドッグラン、また、オートキャンプの整備につきましては、ただ整備するだけではなくて、実際どのように運用するのか、誰がやるのか、そういった管理のところが重要となってきますので、今回、御意見として承りたいと思います。

また、夜間のシャワーの利用ということですが、道の駅にありますこのシャワー施設につきましては、平成5年に始まった干潟体験事業の利便性向上のために、平成10年度にガタリンピック体験施設整備事業といたしまして整備をいたしまして、平成11年4月にオープンをいたしました。さらに平成31年には、干潟交流館1階部分にも拡充をいたしております。

このように、目的といたしましてはガタリンピック、また、干潟体験用として整備を行っておりまして、セキュリティの面とか、現在の管理運営上、夜間開放というのは厳しいものと考えております。

ただし、干潟体験利用期間中の昼間におきましては、数は少ないですが、ドライバーの方から利用したいという声もあっていると。実際、数名の方が使っていらっしゃるという声も聞いております。

それと次に、海道しるべとの連携につきましては、道の駅「鹿島」、海道しるべ、お互いにそれぞれの魅力を発信していきましょうということで協力を行っております。

道の駅「鹿島」につきましては、有明海に面した場所にありまして、地元の新鮮な海産物の販売をはじめ、干潟体験、また、棚じぶ体験、有明海の生き物を紹介した水族館など、有明海を身近に感じることができる施設となっております。

一方、海道しるべにつきましては、基本、農産物の加工、または研究施設となっておりますけれども、観光資源としても活用しておりまして、立地上の眺望を生かして、有明海、また、遠くは佐賀、熊本方面まで望める展望休憩施設となっております。海道しるべで研究開

発を経て商品化されたお菓子などの商品についても、海道しるべのほか、道の駅「鹿島」千菜市でも常時購入することができ、毎年6月には千菜市の特設コーナーにおいて、鹿島の銘菓フェアということで開催をされております。商品のPR、または固定の誘客にもつながっていると思っているところでございます。

こういったそれぞれにいらっしゃった来訪者に対しまして、それぞれの魅力をさらに知っていただいて、鹿島の観光PRに努めていきたいということで協力をしているところです。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

夜間のシャワー利用なんかは、ワンコインみたいな形のシステムを入れて、1か所でもそういうのを造れば利用できるのかなとか思っていたんですけど、分かりました。

それでは、スローツーリズムの拠点づくりについてのまちづくりについてお聞きしたいと思います。

時折、市長、ピンチをチャンスにみたいなことをおっしゃいます。特急かもめがなくなって、やっぱりこれは痛いなど多くの方が思っていると思います。それを、チャンスを生かすにはどうしたらいいのかなと考えていまして、逆に鹿島から長崎方面に行く特急がなくなった分、上下が分離したので、何かで利用できないかなとか思っていたんです。

そういったところで、勝屋がまた夢物語をしゃべっているというようなことをお考えになるかもしれませんが、夢があるまち鹿島でありたいと思いますので、子供たちに夢を持ってもらいたいという思いで話したいと思いますけれども、目玉をつくるということで、3.5ウエー、道路と鉄道と水上と空ということで、空の部分に関してはドローンを使ったような感じで、そういったものをできないかなと思っていました。

先ほど言いましたように鉄道が上下分離したので、鉄道、例えば、肥前鹿島駅から肥前七浦駅ですね、風情のある田舎駅とかいうことで人気がありますので、そこまで走れるのかな、そこから、七浦から潮があるときには潟公園まで海の上を走れんかなとか、潮がないときにはしょうがないので、中木庭ダムに行って、湖面からダムを下から眺めたらすごいだろかなとか、そういうことをちょっと私、勝手に思っていました。

そういったところを地元の企業と連携して、地元の企業さん、また、そこ取引がある大手の企業さんあたりに協力いただいて、そういう3.5ウエーみたいなのができんかなと私は思っておったんですけども、そういった目玉、スローツーリズムとしての、今の鹿島にある資源を生かすんだということを先ほど市長おっしゃいましたけれども、こういうのも考えられんかなと思っていたんです。

鹿島の企業が連携してつくれば、子供たちが夢を持って、鹿島の企業はいいなと思って鹿島に就職する子供たちも増えるじゃないかとかちょっと思ったんですけども、そういうこ

とは考えられませんか。いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

議員言われるような、1台の乗り物で町なかであるとか、海、山の移動が可能であれば、楽しい観光ということで目を引きつけるのは間違いないことかと思っております。

ただ、ツーウエー、スリーウエー、今回、3.5ウエーということで提案をいただいておりますけれども、ほかの地区で鉄道と道路であるとか、水陸両用であるとかいった乗り物を走らせているようなところを少し調べてみたところ、水上に行くタイプであれば、ちょっと水面下に沈む部分が深くて、遠浅の有明海での運用がどうなのかというあたりだとか、鉄道であれば、普通の列車を走らせている鉄道を、そういったツーウエーの車両を走らせるというのが規制でできないというようなことがあって、ちょっと課題が多くて、すぐに実現するというのは難しいことかと考えております。

ただ、議員言われたように、様々な場所に行くというところは、スロートーリズムというところでは合致している部分かと思えます。鉄道で鹿島に来られた観光客の方が滞在をしながら、浜の伝建地区や、また、門前商店街、道の駅に行ったり、ラムサール干潟に行ったり、海道しるべなど山のほうに行ったりということで、鹿島市の唯一無二の魅力は感じながら、市内を暮らすように巡ってもらい、急がないということ、地域の日常を味わって、何度も行きたくなるような旅行ということで、そういった形での観光というのはスロートーリズムということになるのかなと思っております。

令和6年度も、外から人を呼ぶためのスロートーリズムのきっかけとなるようなイベント、また、市民の利用を促すキャンペーンなどにはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

また先般、いろいろ言っておりますが、県や太良町と連携して進めておりますKATAラボなどでも、エリアプロデュースとして地域資源の磨き上げ、情報発信から地域のチャレンジの後押しということで、スロートーリズムの推進ということにつなげていく計画をされております。そういったところとも連携をして、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

午前中の宮崎議員の質問のときもでしたけれども、できないとか難しいとか言わんと、考えてみましようやというような気持ちがあったら我々は非常にうれしいんだけど、市長どう

ですか。市内の企業の社長さんあたりとも随分と親しいようでありますけれども、その辺りで地元企業を巻き込んで鹿島市を盛り上げましょうよみたいな感じで動けませんか。いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

市内の企業の皆さん方と色々な形で連携ができないかということで、今おっしゃったように、市内の企業の皆さん方は本当に鹿島のことをよく考えていただいて、いろんな協力をいただいております。

今回の提案のことについては、さっき担当から話しましたように、少し課題も多い。そういうことで、やりましょうやということですぐに取りかかるというようなことはできませんので、色々な形の中で鹿島のスローツーリズムをやっていく。今の状況を考えれば、いろんなやり方があると思いますので、企業の皆さん方にも後押しはしていただきますが、すぐに今言った3.5ウエーのような感じの取組というのは、今の段階ではなかなか難しいのかなというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

副市長にはぜひとも、知事に鉄道が使えるように御進言いただければと思います。よろしくお願いします。

中木庭ダムについても、なかなか湖面を利用することが、いろいろ規制があったりすると思いますけれども、例えば、水陸両用の車でトローリングですね、マグロとか、ああいう釣りのトローリングをやりながら、ブラックバスの駆除ができればとか、そういうこともちょっと私は想像しておりましたけれども、海が駄目ならダムがあるというところで、ぜひともその辺も考えていただければと思います。

それでは、SAKURASについて御質問申し上げます。

おおむね好評だということなんですけれども、私の耳にはトイレがちょっと遠いよねとか、せんだって松尾征子議員が特別委員会のときですかね、おっしゃっていましたかね。真ん中の部分の席数が多過ぎて、真ん中にもう一個通路があったがよかったのにとかおっしゃっていましたけれども、そういうお金がかかることはちょっとこれ以上やりたくないところなんですけれども。

せんだって、私、利用しております、もみ上げ席に立っていたんです。あそこからだったら2階のほうのトイレが近い。御存じのように、私、杖をついていますので、上のほうに上っていったんです、杖をつきながら。座席ともみ上げ階段の間に隙間があるんですよ。

そこが分からなくて、杖の底が抜けているような感じで、こういう感じでちょっと、何か底が抜けておるような感じで転倒しそうになったんです。そういうところをやっぱりカラーテープを貼るとか、蛍光テープを貼るとかなんとか、そういうのでも対応できるので、ぜひともそういうのをやっていただきたい。

あと、もみ上げ階段のところは、壁伝いで上れることは上れるんだけど、やっぱり高齢者には手すりがあったほうがいいだろうなと。私みたいに下肢に障害がある方には、やっぱり手すりがあったらいいのかなと思います。

音響関係で、そういったところに手すりとかを取り付けると非常に悪くなるというようなことならば、それは考えにやいかんのだろうけど、手すりをつけるくらいでそこまで音響が悪くなるとは思わんし、そういうところをちょっと見直していただきたい。

あと、やっぱり声が多いのは、2階席の傾斜が急だから怖いというような意見が耳に入ってくるんですよ。その辺りをですね、そこまでお金はかからんと思うので、対応できないかというようなことを思っているんですが、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

もみ上げ席ですけれども、現場を確認させていただきましたけれども、確かに階段の部分と椅子の間に少し隙間がございます。御指摘のとおり、ホールの客席の床が黒っぽいので、足元が少し見づらいのかなというふうに思います。設計の段階でこれらの対策としまして、客席の通路側の全ての椅子の背もたれの端の部分が上に伸びていて、手でつかめるようになっております。これが手すり代わりということで、安全対策ということで施工がなされております。

もう一つの安全対策としまして、足元灯を椅子の側面に、1つ置きにはなりますけれども、足元が見えやすいように足元灯を設置してありまして、施工がなされております。今後の対策といたしましては、通路の照明の照度調整、あるいは角度の調整で、通行がしやすいようにできないかということで、少し検討をさせていただきたいと思います。

もう一つが、客席の天井に自然光を取り込むことができるようになっておりますので、少しでも明るくなるように活用したいと考えております。

また、議員が言われますように、蛍光テープ等の設置についてですが、蛍光テープの反射した光がステージ上に影響がないか、あるいはまた、客席から見てその光が影響がないか、現場を見ながら検証をしていきたいと思います。

壁に新たに手すりを設置できないかということなんですけれども、階段の下の方は広くなっておりますので、設置は可能だと思いますが、ずっと上っていくに従って、幅が少し狭

くなります。ですので、手すりを設置して大丈夫なのかというところの検証が必要かなというふうに思います。

また、建物全体のデザインの観点からも、検証が必要だと思っております。2階部分の安全対策ということでも、もう一回現場を見直して検証していきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今、デザインのことを言われましたけど、デザインより、やっぱり安全・安心ですよ。もし私がけがして、半身不随になったらどうしますか。元気に歩けたからよかったんですけど、そういうことがありました。

あと一つ、出入口のところが、閉演後、一度に出やすいようにということで、ガラス扉を開けられるような感じになっていますよね。いつもの出入口だけじゃなくて、隣のところをオープンできるように、混まないように。

だけん、一度にあそこを開けていらっしゃるときに通ったときに、ちょっと段差があるんだよね。要はフレームの分の段差があって、そこでちょっと私、足をくじきそうになったので、これも危ないなと思って、急いで帰らなければいいんだろうけど、後ろから押されるような形で転ばんかなというようなことがありました。一言申し添えておきたいと思います。

それで、ホール技師さんについてお聞きしたいんですけども、今、エイブルホールとSAKURASのほうで掛け持ちをやられていらっしゃると思います。

県内において、音響関係の技師さんが不足しているという問題が発生していると聞いておりますけれども、現在、無理なく運営ができているのかどうか、その辺りいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

県内でホール技師が不足しているというのは認識いたしております。今現在はホール技師につきましては、今年度はエイブルに委託をして、ホール運営をお願いしているという状況でございます。

技師さんの数が不足する場合は、エイブルとは別にスポット契約で技師さんを確保して、委託して運営を行っている状況でございます。

令和6年度につきましては、ホールの運営の業務を担っていただく個人事業主の方と委託契約ができないかということで計画をいたしております。通常のイベント時に3人程度の技師さんが確保でき、これによりSAKURASの安定したホール運営が可能になると考えておりま

す。

県内のほとんどの施設がこのような委託契約の方法でホールの運営をされておりますので、どの施設もスムーズな運営が確保されているようでございますので、SAKURASについても同様な方法を踏襲していきたいと考えております。

なお、どうしても技師が不足する場合は、エイブルの技師さんの御協力をいただいたりとか、また、別にスポットで対応して確保をしてもらうことになるかと思いますが、技師さん同士のネットワークがあると聞いておりますので、その部分も可能だと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

私が聞いたところによると、エイブルの技師さんだった方が個人事業主となられて、それで新たに今度契約されるみたいな感じに聞いておるんですけど、そうなんですか。その辺りはいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

今のところ、そのようなことで計画をしておりますけれども、6年度の新年度予算の承認がいただければ、そのような方向で手続を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

じゃ、今のエイブルの技師さんは、一旦エイブルのほうは退職されるということなんですね。そこには別に市から無理を言ってお願いしたというような経緯はないんですね。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

技師さんともお話しはしておりますし、エイブルの財団ともお話しをして、そのような方向でやっていこうということでは計画をしているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

私の質問はこれで終わりたいと思いますけれども、新年度しっかりと、市長、頑張ってくださいと思います。ぜひとも地元企業と連携してやりましょうということで、思い切ってやってください。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

以上で10番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は25日午前10時から開き、委員会審査報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時39分 散会